

令和6年4月1日

ご家族様

特別養護老人ホーム慶星閣
事務長 相馬 克之

面会開始のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より私ども施設をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
コロナ禍で面会が自由に実施できず、大変申し訳ございませんでした。

さて、当施設では、ホームページでご案内はしておりますが、4月7日（日）より指定面会制（面会予約制）から、通常面会に移行します。但し、一部指定面会制での面会ルールも継続する点がございますので、以下についてご確認頂いたうえ、ご面会をして頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

- ① 面会時間は、**午前 10 時～11 時** **午後 14 時半～16 時半**から概ね **20 分程度** 人数は **4 名様**まで。
- ② 面会受付表に面会開始時間および面会終了時間、面会代表者の氏名、ご利用者様の氏名、面会時の人数を記載ください。
- ③ 面会時は、施設にある「面会証」を首にさげて頂き、面会終了時に「面会証」を戻してください。
- ④ 面会時は、**検温・手の消毒・マスクの着用**は徹底ください。
- ⑤ 面会時の**入所者への飲食物の差し入れ並びに施設へのお心付けは、ご遠慮申し上げます。**
- ⑥ 面会に来られた際、ご利用者様が**入浴中・医療処置中・排泄介助中**などで、**ご面会の実施ができない場合**もございます。

引き続き、ご不便・お手数をおかけする形にはなりますが、ご理解・ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

以上